

佐賀県告示第 103 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 4 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 323 号	—————	後	—————	—————
	佐賀市富士町大字古湯字勝打 71 番 3 地先から 佐賀市富士町大字古湯字姥ヶ 谷 543 番 2 地先まで	前	61.5～ 6.2	336.1
	—————	後	—————	—————
	佐賀市富士町大字古湯字姥ヶ 谷 625 番 2 地先から 佐賀市富士町大字古湯字大川 内 3173 番地先まで	前	76.0～ 6.2	1,979.4
県道 巖木富士線	佐賀市富士町大字古湯字勝打 113 番 1 地先から 佐賀市富士町大字古湯字勝打 71 番 3 地先まで	後	37.0～ 16.4	133.1
	佐賀市富士町大字古湯字勝打 113 番 1 地先から 佐賀市富士町大字古湯字勝打 96 番 1 地先まで	前	30.3～ 18.1	93.1
県道 広滝大和富 士線	佐賀市富士町大字古湯字本村 637 番 1 地先から 佐賀市富士町大字古湯字姥ヶ 谷 625 番 2 地先まで	後	14.5～ 7.0	159.2
	—————	前	—————	—————
県道 池原古湯線	佐賀市富士町大字古湯字本村 961 番地先から 佐賀市富士町大字古湯字本村	後	13.1～ 9.0	80.2

915 番 1 地先まで			
佐賀市富士町大字古湯字本村 961 番地先から 佐賀市富士町大字古湯字本村 835 番 1 地先まで	前	18.4～ 6.8	330.6